

入居申込案内

町営住宅は、国の補助を受けて、住宅に困っている方々に低家賃で住宅を供給するために建てられた住宅です。申込書の記入にあたっては事実をありのままに書いて下さい。

入居申込の資格

- 1 収入基準 一般の世帯
⇒月額収入(所得) 158,000円以下
高齢者、障がい者・就学前児童が含まれる世帯
⇒月額収入(所得) 214,000円以下
- 2 住宅困窮 立ち退きを迫られている、現在の家賃が収入に比較して高い、住宅が老朽化して危険、結婚のため住宅が必要 等
- 3 非暴力団員 入居、及び同居予定者に暴力団員がいないこと
- 4 納税 町税を滞納していないこと
- 5 自活 心身ともに自立して生活出来ること
- 6 敷金 入居決定後、入居時家賃の3ヶ月分の納付が必要になります。
- 7 連帯保証人 入居決定後、県内に居住し、入居者と同程度以上の収入がある方1名の印鑑登録証明書と所得証明書の提出が必要となります。

収入の計算の仕方 (モデルケース: 入居者、妻、子供2人の4人家族)

本人の給与所得(給与所得控除後の金額)	2,331,600円	}	計2,881,600円①
妻の給与所得・営業等所得(〃)	550,000円		
控除額(同居親族1人380,000円×3人)	1,140,000円	}	計 1,340,000円②
(所得調整控除1人100,000×2人)	200,000円		
月額収入(①-②)÷12月	128,466円		※入居申込できる。

申込書に添付等しなければならない書類等

必要	書類名	備考	担当
○	住民票(世帯全部)	入居予定者全員分(続柄、本籍記載)	町民課
○	所得課税扶養証明書	入居予定者全員分(ただし、中学生以下及び高校生で明らかに前年就労していない者を除く)	税務課
△	※給与証明書	転職後間もない方で、所得証明書、源泉徴収票どちらもない方	勤務先
○	証明願	『入居予定者全員の全ての町税(現年度・過年度問わず)に滞納がないことの証明』(入居予定者全員が山田町に居住したことがない場合は不要)	税務課
△	※立ち退き証明書	現在住んでいる住宅の立ち退きを要求されている方	家主
△	生保受給証明書	現在生活保護を受けている方	各広域振興局
○	※町営住宅入居のための自活状況チェックシート	常時介護を必要とするかの確認	町営住宅管理センター
△	家賃領収書の写し	困窮理由が「現在の家賃が収入と比較して高い」方	本人
△	戸籍謄本	寡婦(夫)世帯の方(対象者全員)	町民課
△	身障者手帳等の提示	手帳等を持参した場合は、コピーを取らせていただきます	本人

『※』の用紙は町営住宅管理センターに用意しております。基本的に○が必要、△は○の代わりか状況によって必要です。

- ・婚約中、事実婚の相手との同居を予定している方は、ご相談ください。
- ・各証明書の取得には印鑑と本人確認ができるもの(免許証等)が必要です。
- ・各証明書の取得には手数料がかかるものがあります。

家賃の決定方法

家賃は入居される方の世帯の所得に応じて下記の区分により決定されます。(毎年7月に収入の申告義務があります。)

月額所得	104,000円以下	
〃	104,000円を超えて 123,000円以下	
〃	123,000円を超えて 139,000円以下	
〃	139,000円を超えて 158,000円以下	一般世帯収入上限区分
〃	158,000円を超えて 186,000円以下	
〃	186,000円を超えて 214,000円以下	高齢者等世帯収入上限区分

※申し込み後、住宅困窮の状況を調査するため自宅へ伺う場合がありますのでご協力をお願いします。

お問い合わせ: 山田町町営住宅管理センター

TEL 81-1822